



発行所
大阪府農業会議
大阪府中央区農人橋2-1-33
JAバンク大阪信連事務センター3階
電話 直通 06(6941)2701~2
http://www.agri-osaka.or.jp
発行人 中谷 清

年金の
お受け取りは
JAで

JAバンク大阪(JA/信連)

JAバンク大阪へ

検索

主な記事

◎新たな基本計画が閣議決定
基本法実現へ多角的目標
2面

◎「なにわ農業賞」7年度募集
年齢上限を65歳に引き上げ
新規就農の部を新設...5面

地域計画の実現に向けた取組

府委託事業で「農地カルテ」

農地の受け手へ情報提供

大阪府農政室推進課は2月に入手した76地区の地域計画案を集計、分析し、各市町村農業委員会事務局・農林課担当者を対象に2月28日に実施した「地域計画研修会」で結果を説明した。

76地区の農地面積は合計で3570ha。うち規模縮小の意向のある農地は884ha(24.7%)。一方、地域の担い手で引受意向のある農地は83ha(2.3%)であった。76地区で801ha(22.4%)の農地は将来の耕作者が決まっていな

い状況にある。

さらに、76地区のうち69地区では地域により60歳から80歳で独自に設定する一定年齢以上の農業者が所有する農地を明記しており、その合計は1172ha。このうち後継者不在の農地は395haであった。

76地区の農地に対する割合では約33%は一定年齢以上の農家が所有し、うち3分の1は後継者が不在であった。76地区に対し既に約11%で後継者不在が判明している状況にある。

これまで、地域に担い手がないという想定はできたが、地域計画を分析することで、担い手不足の状況が数字で示され明確になった。現在、推進課は公表された全地域計画を対象に分析中で、今後、府域全体での状況が判明する。

このような状況を踏まえ、今後、地域計画を実現するために

は、農地を耕作する担い手として「地域の担い手がより規模拡大する」や「新規参入」等、農地の受け手の確保が重要。

これらの農地の受け手は、

- ・農地が集約されている
- ・長期の貸借が可能
- ・ハウス施設の整備が可能
- ・用水を通年利用できる
- ・農地が接道している
- ・などを希望する場合が多い。

地域計画作成時の農家意向調査では「農地を貸したい」という意向は確認したが貸借の詳細な条件までは調査していない。そのため、農業会議は大阪府事業を受託し「地域計画実現対策支援事業」を実施し、市町村農業委員会と連携し「貸したい」とした農家やその周辺農家も含めて、長期の貸借が可能かなど詳細な条件等を調査し、一定規模で同じ意向を持つ農家をとりとまとめた「農地カルテ」を作成し、農地の受け手に提供できる情報を集めることとしている。好条件な農地から貸借を始

めることとなるが、地域計画実現に向けた活動を起こすことが重要である。

(藤岡)

対象：76地区 地域計画(案)等からの抜粋

	合計	地区当たり平均	
区域内の農用地等面積	3,570ha	47.0ha	
規模縮小意向の面積	884ha	11.6ha	
今後農業を担う者が引受意向の面積	83ha	1.1ha	
区域内における〇〇才以上の農業者の農地面積	1,172ha	17.0ha	※69地区
上記のうち後継者不在の農業者の農地面積	395ha	5.7ha	※69地区

風速計

大阪府内でも、北部山間部でクマの痕跡が目撃されるようになってきた。農作物を巡っての野生獣との戦いは何も今に始まったことではなく古来より繰り返されてきたことで、たまたま明治の終わりから昭和の時代は野生獣の個体数が少なかっただけのようにだ。◆元来、野生動物は人間に臆病であるが、山間部の過疎化が進んでその生息域が我々の生活圏に広がってきた。◆昔の人たちは、山中に猪垣(しがき)と言われる土塁を築いてイノシシやシカの侵入を防いだ。現在山際や畑に金網メッシュや電気柵を張り巡らせて侵入を防いでいるものの、その効果には限界がある。◆近年、ICTやドローンを使った鳥獣害対策用の機器類も出始めており、今後はこれらを活用した広域かつ効果的な鳥獣害対策の実施が期待されている。(光崎)

新たな基本計画が閣議決定 多様な農業者に対する支援拡充等が課題

4月11日、新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定された。昨年8月施行の改正食料・農業・農村基本法に定める理念の実現に向けて、中長期的な施策や目標を定めており、策定期間である5年間の取り組みで食料安全保障の確立を図る。

今回の計画では国内の食料安全保障の状況をより多様な視点で評価するため、食料自給率を細分化したほか、食料自給力の確保に関する目標値も設定し、30ほどの目標と90ほどのKPI（重要業績評価指標）を設定した。

また、目標は、政府が少なくとも年1回、達成状況の調査・公表を行い、検証と改善を繰り返すことで基本法の理念実現のより一層の推進を図る。

計画の「講ずべき施策」については、①我が国の食料供給、②輸出の促進、③国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム、④環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮、⑤農村の振興、⑥国民理解の醸成、⑦自然災害への対応の項目に分けて整理。

①我が国の食料供給では、地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化、親元就農・雇

用就農の促進による49歳以下の担い手確保などが盛り込まれている。

農業会議 パブコメで意見提出

農業会議は、本計画の策定に向け、国が2月に行ったパブリックコメントに対し、2月19日開催の理事会で審議し、4項目について意見を提出。多様な農業者に対する支援策の拡充や、地域計画の実現に向けた推進体制の強化、都市農業振興基本法に基づく市町村の地方計画の策定推進などを盛り込んだ。（当会議が提出した意見の関連項目の記載については下表の通り）

このほか、都市農業の振興に係る内容として、都市農地の有効活用を一層図る観点から、生産緑地の追加指定や都市農地の貸借の円滑化に関する法律による貸借を推進する体制整備をする旨等が記載されている。

（沼田）

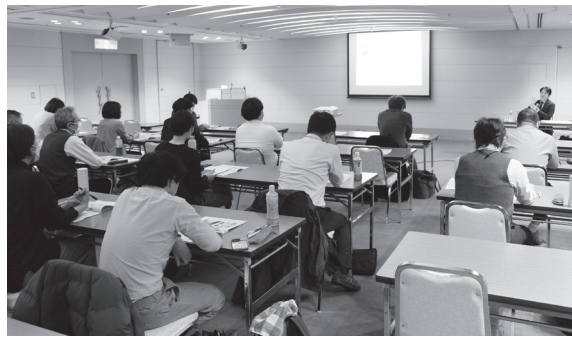
農業会議より提出した意見	基本計画内の記載
（１）多様な農業者に対する支援策の拡充	【我が国の食料供給—サステナブルな農業構造への転換に向けた具体的取組】
・副業的に農業を営む小規模な兼業農家や定年帰農農家など多様な農業者が農地を保全するための支援策の拡充が必要 ・定年帰農者に対する生産技術の習得の支援や、年齢制限のある新規就農者への交付金の要件緩和など、地域で農地を守るために必要な取り組みを支援すること	・規模の大小や経営形態にかかわらず、農業で生計を立てる担い手の育成・確保を推進 ・農業を副業的に営む経営体など多様な農業者が農地の保全・管理に一定の役割を果たしながら、地域において自立的・持続的に農業生産が行われるようにし、農地の保全や集落機能の維持を推進
（２）地域計画の実現に向けた推進体制の強化	【我が国の食料供給—サステナブルな農業構造への転換に向けた具体的取組】
・地域計画を実現し、地域の農地利用を進めるためには、地域の農家組織とも連携した推進体制の構築が不可欠 ・都道府県段階における関係機関・団体が伴走支援を行える体制整備、地域での話し合いを継続させるための各市町村・農業委員会等の取組を支援する予算を措置すること	・国は地方機関と連携し、市町村における地域計画の継続的なブラッシュアップや実現に向けた取組を支援 ・農委及び農ネットワーク機構、農地中間管理機構、農協、土地改良区等の関係機関に加え、地域のその他の団体・関係者も一体で地域計画の実現に向けた取組を支援
（３）都市農業振興基本法に基づく地方計画の策定推進について	【農村の振興—都市農業の振興】
・市街化区域外では、地域計画が策定されている一方、市街化区域では都市農業振興基本法に基づく地方計画の未作成市町村が多い ・地域計画と併せて市街化区域との一体的な農業振興が図られるよう、同法に基づく国の計画を見直し、市町村の地方計画の策定について範を示すこと	・都市農業の有する多様な機能を適切かつ十分に発揮するため、地方公共団体による都市農業の振興に関する計画の策定を推進 ・マルシェや体験イベントの開催等の交流促進、農地の防災機能の強化、専門家等の派遣及び相談会の実施等の取組について支援
（４）国産農産物の購入に向けた消費者理解の醸成	【国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム—合理的な価格形成】
・今後、コスト上昇に見合った価格改定が行われても、消費者が継続して国産農産物を購入するには消費者の理解が不可欠 ・国が先頭となり、消費者理解を深める啓発活動や情報発信を充実させ、消費者が積極的に国産農産物を選択・購入するように意識を醸成すること	・コストの見える化や高騰の背景、生産等の現場の実情等を情報発信し、消費者等の理解醸成を図る
	【国民理解の醸成—食育の推進】
	・生産者と消費者との結び付き強化、国産農産物の消費拡大、環境への負荷の低減等に寄与する地産地消について情報を発信

都市農地の相続課題等を研修

農地法研修会

農業会議は3月24日、大阪市内・プリムローズ大阪で農地法研修会を開き、農委職員らが参加した。テーマは「都市農地の細分化を防ぐための相続対策と都市農地の法的論点」。講師は弁護士・公認会計士・税理士の本木賢太郎氏。

本木氏はまず、都市農業振興基本法や生産緑地制度といった都市部の農地に関連する法制度を紹介。そのうえで、(特定)生産緑地が賃貸借されている場合の、耕作権の相続税のリスクを問題提起した。



本木氏は都市農地に関する相談事例を交えて説明した

都心部に緑と触れ合う場所を 都市型コミュニティ農園 cottonなかせんば

繊維・不動産・資材の事業を主とする商社・辰野株式会社は3月30日、大阪市中心部で、都市型コミュニティ農園「cottonなかせんば」のオープニングイベントを開催した。当農園は緑が少なく、都心部に地域の人々に自然と触れ合う機会を提供することを目的に、

令和5年度末に農林水産省の農山漁村振興交付金事業の採択を受けてプロジェクトを開始。6年夏から専門家検討会を中心とした計4回の地域ミーティングを通じて、コンセプトや運営方針を決定した。

オープニングイベント当日は地域の子どもたち約20人が参加し、マルシェ販売、五穀豊穡を祈るスコップ入れ式、野菜の植付体験など多数のイベントを実施。子どもたちは自分の手でジャガイモ、コマツナ、パセリなどを定植した。

今後は日々の野菜の栽培管理は会員登録を行った「cottonメンバー」が、収穫時にはメンバー・非メンバーを問わず参加できる収穫祭などのイベントを予定。現在、令和7年4月～令和8年3月のメンバーを募集している。

プロジェクトリーダーの辰野(株)の高瀬洋平課長代理は「農と食をきっかけに、メンバーと一緒に人と自然・人と人との縁を紡ぐ、交流の場にしたい」と話す。



笑顔で緑と土に触れ合う最初の一日に

7年度第1回業務推進検討会

地域計画内の転用等を協議

ついて

大阪府農業委員会職員協議会は4月9日、大阪市内・JABANK大阪信連事務センターで令和7年度第1回農地法等業務推進検討会を開いた。

地域計画内の農地を転用しようとする場合、事前に地域計画から除外する必要があるため、農業委員会と地域計画担当部局が連携して事前相談を進めなければ

(特定)生産緑地に指定されている農地の所有者側は相続を意識していることが多いが、賃借人側で家族が農業に興味が無

い場合には、耕作権も相続財産であることを見落としているケースが多く、課税額が高額となった場合には対応に窮することとなる。本木氏は、相続人が農業を継続しない場合、価値を見い出せないものに課税されることとなり、トラブルの火種と

なる可能性があるため、これを回避するために、生前に合意解約すること等の対応も有効であるとした。

この他、相続税納税猶予の活用は有効な手段だが、遺言や遺産分割に際しては、二次相続まで含めた税額シミュレーション

ならない。また、農業振興地域の除外を伴う場合には農振担当部局との連携も必要となるため、各市町村で仕組みづくりを進めてきた。

この運用が4月から始まったが、取扱いにバラつきがあるため各市町村の運用を整理してはどうかとの提案があり、調査す

ることとなった。

○所有者不明農地対策について
農業会議が7年度に実施する所有者不明農地対策事業について説明し、農地パトロール等で把握している各農委管内の状況や事業実施上の課題について協議。今後も継続して意見交換することとした。

(田村)

を実施したうえで意思決定することが重要であり、納税資金を確保し、農地承継に伴う相続トラブルを回避することが、都市農地の細分化防止につながると説明した。

(田村)

6年度は新たに13人加入

加入推進の取り組み強化を

令和6年度の府内農業者年金新規加入者数は13人となり、前年度より5人増加となった。内訳は泉南市が3人、和泉市、貝塚市、富田林市が各2人、柏原市、東大阪市、枚方市、堺市が各1人。このうち20～39歳の加入者が2人、女性は8人で、約6割となった。

農業者年金は農業者の老後の

安定・福祉の向上を図るものである。支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象となるなど節税効果もあり、都市部でも活用できる担い手支援策であるため、加入資格がありながら制度を知らなかったのが加入していないというケースがないよう、周知活動に努めることが重要である。

特に次世代農業の担い手となる若い後継者やその配偶者などは、一定の要件を満たすことで国庫補助を受けられるため、こうしたメリットを十分に周知することも必要である。

また、農業の重要な担い手でありながら加入率の低い女性農業者の加入を促すことも課題である。女性の65歳時点の平均余命は男性より約5年長いため、老後の安定を図る備えの一つとして終身年金である農業者年金を提示することは加入を促すメ

「せんなんクラフトビール」農委会長がプロジェクト牽引

ふるさと納税返礼品めざす

「目標は、ふるさと納税の返礼品に採用してもらうこと。地元の家も元気になる」と話すのは、泉南市農業委員会の東和宏会長。遊休農地を活用した地域特産品づくりに夢が膨らむ。

クラフトビールの製造をはじめた知人からの相談をきっかけに、約2年前に「せんなんクラフトビール（仮称）」のプロジェ

クトをはじめた。

東会長の働きかけで遊休農地などの貸借を行い、毎年50㍓程

度の農地で大麦を生産。令和5年7月にはクラフトビールの試作品が完成した。まだ途上段階だが、「少しずつ生産量も拡大し、地域農業の活性化につなげたい」と東会長は力を込める。

(北川)



「せんなんクラフトビール」をPRする東会長

iDeCoとの違いを徹底解説 第2回年金オンラインセミナー

独立行政法人農業者年金基金は5月29日、第2回農業者年金オンラインセミナーを開催する。

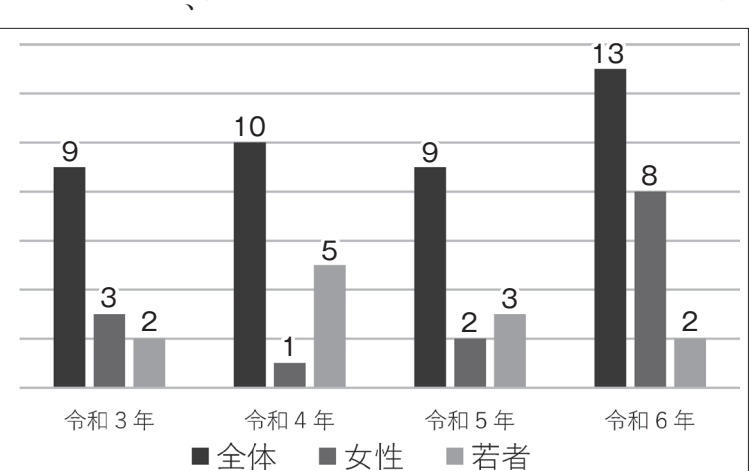
(株)ジーステラ エンタープライズの堀口浩代表取締役と(株)アセット榊の榊原喜久代表取締役が講師として、農業者年金とiDeCo(イデコ)の違いをテーマに講演を行う。



予約フォーム用
QRコード

(林佑)

リットの1つとして説明できる。しかし、加入者のアンケートでは制度を「ほとんど知らなかった」「まったく知らなかった」が半数を超えている。



府内農業者年金新規加入者数推移(属性別)

年齢上限、65歳に 新規就農の部を新設

「なにわ農業賞」7年度募集

農業会議はこのほど、「第26回なにわ農業賞」(後援・大阪府、大阪府農業協同組合中央会)の募集を開始した。

この賞は、先進的な農業経営によって地域農業をリードするとともに、都市環境の維持・改善への貢献を通じて、大阪農業の存在価値の向上に寄与している農業経営体を顕彰することが目的。平成12年の創設以来、これまで府内の166経営体を受賞してきた。

なお、今年度から同賞の要綱・要領を一部改訂し、表彰対象者の拡大を図っている。対象年齢の上限については、経営主の年齢層が高くなったこ

とから、これまでの60歳以下から65歳以下に引き上げている。また、新規就農者が意欲を持って地域農業の振興に貢献できるよう、農業所得要件を200万円以上とする新規就農者の部を新設した(新規就農後5年以内の者が対象)。

6月16日(月)までに、農委とから、これまでの60歳以下から65歳以下に引き上げている。また、新規就農者が意欲を持って地域農業の振興に貢献できるよう、農業所得要件を200万円以上とする新規就農者の部を新設した(新規就農後5年以内の者が対象)。

会長等は関係機関・団体の協力を得て、農業会議に候補者を推薦する。農業会議では、審査委員会を経て顕彰委員会で決定する。表彰式は、10月24日開催予定の大阪府農業委員会大会席上で執り行う。

(沼田)

収入保険推進協議会 臨時総会

大阪府農業共済組合(石崎勇組合長理事)は3月17日、JABANK大阪事務センターで大阪府収入保険推進協議会臨時総会

を開催し、令和7年度の加入推進活動を骨子とする事業計画を承認した。

大阪の令和6年度の加入実績は354経営体で、目標の400経営体には届かなかったものの、新規加入者を中心に着実に

増えていること。また、保険金支払い状況については、令和5年度は加入276経営体に対して支払い額は76経営体・7351万円、保険金支払率は27・5割。3割近くの加入経営体に保険金が支払われたことが報告さ

なにわ農業賞受賞者紹介81

ゆとりのある農業経営をめざして

岸和田市 野口 勝巨さん

平成30年に「なにわ農業賞」を受賞した野口勝巨さん(58)は現在、息子の浩孝さん(28)と45坪のハウスと水田50坪でシユンギクやホウレンソウ、コマツナ等軟弱野菜の周年出荷と水稲を栽培している。繁忙期には、勝巨さんの奥さんとお父さんが手伝う典型的な家族経営である。

野口さんは府立農業大学校

卒業後に親元就農し、就農当初は両親の営む施設トマト・キユウリを中心に軟弱野菜と水稲作の複合経営で経験を積んだ。その後自らが経営の中心を担うようになった平成14年頃から、施設の増設と併せて軟弱野菜を中心とした経営に転換した。

野口さんは就農後、地元4日クラブに入会して活動。後

に会長に就任したのを皮切りに、その後岸和田市農業研究クラブ連絡協議会や岸和田市認定農業者協議会、JAいずみの青壮年会の各会長や軟弱野菜生産出荷組合長などを歴任するなど、地域活動にも熱心に取組んできた。

そんな父親の背中を見て育った息子の浩孝さんは、高校3年生の時にはすでに自らの意志で農業を継ぐと決めていたとのことで、卒業後はより実践的な農業技術を習得するため滋賀県にあるタキイ

研究農場付属園芸専門学校に進学。修了後はJAファームいずみのに就職して更に経験を積んだ後に退職・就農した。

就農して5年、「毎日が勉強で、野菜の成長を見ることや栽培面での困難を乗り越えることが、やりがいにつながっている。今後は新たな農作物にもチャレンジしたい」と話す浩孝さん。現在4日クラブの副会長として、若い人たちに農業の魅力を知ってもらい、同世代の農業者が増えて一緒に地域農業を盛り上げていけ



野口勝巨さん・浩孝さん

(光崎)

(光崎)

青年農業者会議開催

近畿ブロック発表者を決定

大阪府と大阪府4日クラブ連絡協議会は、3月25日に青年農業者会議を開催し、農業青年プロジェクト活動優良賞を5人に、完了賞を2人に交付した。

プロジェクト活動とは4日クラブ員が日頃の営農活動で課題を発見し、その解決目標を定め、自らが課題を解決すること、農業者の知識と技術を身につけるクラブ活動の基本とされる取組。

来年、近畿ブロックで実施される発表会に向けた大阪代表を推薦するため、プロジェクト活動優良賞を受賞した者のうち2人と、青年農業者が日頃考える意見について2人が発表し、大阪府「農の匠」の会西川光一会長他4人の審査員で審査した。その結果、プロジェクト発表では、柏原4日クラブの稲山純

生さんが、今後のぶどう栽培の規模拡大に向けて、IoTを活用した水位監視センサーとハウス自動開閉装置を市販機器より安価で高機能に開発、自作するノウハウを確立した活動が大阪代表として推薦された。

意見発表では大阪府4日クラブの藪崎嘉子さんが農家と子供たちが協力して大阪産(もん)の商品開発し、ふるさと納税の返礼品として活用する事例を発表し代表に選ばれた。

また、第2部として香川県小豆島のオリーブ農家の井上誠耕

園の井上智博園主が講演した。4日クラブ員からは、従業員には仕事の丁寧さと速さのどちらを優先して指示すべきかなど多くの質問が出される熱のこもった講演会が開かれた。



プロジェクト発表で大阪代表に推薦された稲山さん(右)と、意見発表で大阪代表に選ばれた藪崎さん(左)

天気のおっちゃんのコラム

気象予報士、元普及指導員

森田 彰朗

第十四回

「農産物の高温障害」

今年の暖候期予報

気象庁では毎年2月末にその年の夏(6~8月)の天候に関する予報(暖候期予報)を出しています。今回はその予報を元に、この夏に予想される農作物の高温障害について解説します。

気温が高い確率70%

図をご覧ください。暖候期予報の解説図ですが、前号で「掛け布団二枚重ね」と紹介した、上空のチベット高気圧が今年も発達しそうです。また、海水温も上がって、高温になる条件がそろい、気温が平年より高い確率が70%と予想しています。

今の時点では、台風や線状降水帯の予報が困難なので、雨量



予測は難しいのですが、高温乾燥状態が懸念される状況です。

高温障害はなぜ起こる?

農作物の高温障害には、植物の蒸散や気孔の開閉が深く関わっているとされています。高温になることが以下の原因となり、障害が発生します。

- ① 体内の水分を守ろうと、気孔を閉じるため、光合成が減る。
- ② 逆に日中の高温で気孔を開き、蒸散で水分を失う。
- ③ 夜、体温を下げようと気孔

どんな対策があるのか?

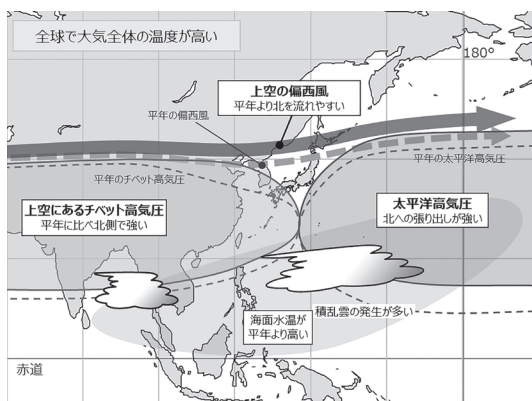
ハウス栽培では、遮光、かん水、細霧冷房など対策がそれなりにあるのですが、露地では効果的な対策はあまりありません。作期を変える、耐暑性のある品種に変更するといった抜本的な対応も必要だと考えます。

を開けるため、夜の呼吸で貯蔵した炭水化物が失われる。

果菜類や果樹類の日焼け、葉菜のしおれ、そして水稲の乳白米や収量減などが代表例です。

ワンポイント農業気象(五月)

高温多湿による熱中症対策雨多ければ病害の予防対策



暖候期予報の解説図

大阪府人事異動(敬称略)

【大阪府環境農林水産部】

(4月1日付け、農業関係のみ、課長級以上)

【次長級】

▽環境農林水産部流通対策室長

乾 眞誠

▽環境農林水産部副理事(水産課)

中塚 武司

【課長級】

▽農政室整備課長

田中 好輝

▽農政室推進課参事(経営強化G)

前田 知佐

▽農政室整備課参事

三嶋 圭

▽流通対策室参事

村形 裕司

▽北部農と緑の総合事務所長

寺田 和弘

▽同次長兼総務課長

佐々木信嗣

▽中部農と緑の総合事務所地域政策室長

長谷 典彦

▽南河内農と緑の総合事務所参事

木内 誠

▽泉州農と緑の総合事務所長

石田 芳則

新団体会員代表者紹介

岸和田市長に佐野氏

4月6日、岸和田市長選挙の投票が行われ、新たに佐野英利氏が同日付けで岸和田市長に就任した。

また、佐野氏は就任日と同日付けで、岸和田市からの届け出により、府農業会議の団体会員代表者に就任した。

第109回常設審議委員会

農業会議は4月18日、第109回常設審議委員会を大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(高槻市、茨木市、和泉市、泉佐野市、河南町、富田林市、大阪狭山市農業委員会会長)13件(1万6133平方メートル)を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。

事務局からの報告事項で、府内の地域計画策定状況(対象地区348地区の内、327地区で策定済)と今後農地の受け手

実原 弘幸

▽同地域政策室長

岡崎 宏樹

▽環境農林水産総務課参事(府立環境農林水産総合研究所環境研究部長)

石原 理恵

▽同参事(同生物多様性センタ1参事)

村上富士夫

人事異動(敬称略)

【農業委員会新事務局長】

(令和7年4月1日現在)

▽摂津市

川西 浩司

▽泉大津市

松山 立幸

▽和泉市

森 博紀

▽高石市

神志那 隆

▽熊取町

朝倉 優

▽岬町

種畑 深紅

▽岸和田市

寺本 義之

▽泉佐野市

新谷 洋史

▽河南町

森 弘樹

▽富田林市

西田 弘育

▽河内長野市

中橋 栄一

▽羽曳野市

小池 靖彦

▽寝屋川市

北川 博紀

▽大東市

椎葉 聡

▽交野市

山埜 勝哉

【第1号議案】

件数 面積(平方メートル)

第4条 1 112

第5条 12 1万6021

合計 13 1万6133

(農地区分別件数は、3種農地9件、2種農地3件、1種農地1件)

農業会議人事異動

農業会議は、4月1日付けで事務局の人事異動を発令した。

【異動】

▽参事兼農政課長 藤岡 理

▽総務課主幹 田村 慶

月間農政ファイル

3・21～4・20

3・28 農水省は、令和5年の農業・食料関連産業の国内生産額(概算)が1兆2469億2600万円だったと発表した。前年と比較して7・9%の増加。このうち農林漁業の生産額は米や野菜の価格上昇により4・7%の増加となる。

3・31 政府は、令和7年度予算に農林水産関係で2兆2706億円を計上した。2年連続の増額で、前年度を20億円(0・1%)上回る。新しく「地域計画実現総合対策」に384億円を計上し、施設整備や人材育成に係る事業を総合的に実施することで計画実現を後押しする。

4・1 改正農地関連法が施行。食料の安定供給の確保及びそのために必要な農用地等を確保する旨が明記された。

4・11 政府は、中期の農政指針となる「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定。30年までに食料自給率を38%から45%へ、米の輸出量を約8倍の35万トンへ引き上げる等の目標を掲げた。

研修上の留意点等を説明

雇用就農資金事業説明会

大阪府農業会議は3月5日、大阪市内・J Aバンク大阪信連事務センターで「雇用就農資金」(令和6年度第3回募集)事業説明会及び研修会を開き、

同事業で採択された2経営体の研修指導者及び研修生計4人が出席した。
当日は、農業会議より事業実施の留意点について説明。その

後、社会保険労務士の橋本將詞氏による「雇用就農者の育成強化等に関する研修」をテーマとした研修を実施した。
研修では、労務災害を防止するため安全衛生上留意すべき点や、人材育成に際して必要な考え方等について説明した。

(沼田)

お知らせ

令和7年度

全国農委会長大会

◇日時 5月28日(水)
13時～14時50分

◇場所 LINE CUBE
SHIBUYA(渋谷)

◇議案

公会堂)
新たな基本法、基本計画における政策の実践に向けた提案(案)ほか



米価格の高騰は当分収

まりそうにないが、気温が上がり、野菜の相場も落ち着いてきて、スーパーの店頭では100円以下の野菜も並ぶようになった。

コメのニユースは盛んに流れているが、価格が暴落した(落ち着いた)野菜についてはほとんど報道されていない。

毎日使う食材は安いに

越したことはないが、少々安すぎないか。日々消費者と接しているなかで、昨秋のキャベツ500円シヨックのときにも常連客から「キャベツ高いよね」があいさつのようになっていた。

「500円のキャベツ」は高いのか。お好み焼きには欠かせない冬



500円のキャベツは高いのか?

80831(ヤオヤサイ)

代表 藤原 亮介

帰るのだ。

ここに日本の農業の構造的問題が隠れていると感じる。食料品は安くて当たり前。だから高騰すると、生産者や流通業者がクローズアップされる。皆が皆、500円のキャベツを買うとは思わないが、その原因や背景を

理解すれば高いと思って買う消費者はいるのだ。

だからこそ農産物や農業の実態をしつかりと消費者に伝えることが大切であり、無人販売やネット通販では到底伝わらないのである。

ところで、先月大阪・関西万博2025が開幕し、関西は大地ににぎわっているが、建設費の高騰も問題になっていた。建設業では見積書には必ず「諸経費」として10%ほどの「利益」が乗せられている。

役所でも入札の積算にはこの手の経費を盛り込んでいる。これに異論を唱える人は皆無である。なぜなら商慣行であり、「必要経費」だからだ。それゆえ、建設関係の会社は立派な社屋を建てることができ、社長はレクサスやベンツに乗れるのだ。

食料も住居も同じ衣食住と生活必需品の仲間なのにこの差は

◇筆者の紹介(ふじわら りょうすけ)

平成17年4月に大阪府入庁。17年間、農業経営者の経営改善や新規就農者支援を実施。

令和4年8月に府を退職し、(株)シースクリエイトを経て、地域のオーガニック農産物の販売、WEB講座を実施。令和5年6月に同社を退職し、80831を開業。桃山学院大学ビジネスデザイン学部非常勤講師。